

令和8年度 生徒募集要項

兵庫県立神戸工業高等学校（定時制）

〒652-0863 神戸市兵庫区和田宮通2-1-63
TEL (078) 651-2811 FAX (078) 651-2812

1 募集定員

工業科 160名（2年生より 機械科 電気科 建築科 情報技術科）

2 修業年限

4年 もしくは 3年 *いずれかを入学時に選択するが、原則4年

3 スクール・ポリシー

育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 基本的生活習慣を確立し、家族、地域を大切にする生徒を育てる。
- ② 問題解決のため自ら学ぶ姿勢を育てる。
- ③ 自立した社会人になるための自己実現に主体的に取り組む姿勢を育む。
- ④ 技術者として必要な知識やコミュニケーション能力を育てる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 生徒に合わせた教材を準備し、わかりやすく丁寧な授業展開を行う。
- ② 社会で有用な学びが得られる「実習」や「課題研究」の授業を活用し、実践力を身に付けさせる。
- ③ 様々な専門授業のつながりを理解させ、知識の定着を図らせる。
- ④ 多様な生徒に合った学びの場を提供し、学習意欲を高めさせる。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 自立した社会人として、規範意識と社会性、探求心を身に付けることを望む生徒。
- ② 「ものづくり」に興味と関心を持つ生徒。
- ③ 進路実現に向け技術者として成長を望む生徒。

4 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

5 出願資格

入学を志願することのできる者は、次のいずれかの事項に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
- (4) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (5) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

6 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウント

を登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。

- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手續が進められるよう第2007 項に定める入学考査料を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4 コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、面接調査票（様式5）をシステムに添付する。
 - ④ 中学校長は、第1016 項に定める中学校長承認期限 2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
- ※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期　　日 令和8年3月12日（木）
- (2) 受検会場 本校
- (3) 実施時間帯及び内容

| 時 間 | 8:30～ 8:50 | 8:40～ 8:50 | 9:10～ 10:00 | 10:20～ 11:10 | 11:30～ 12:20 | 昼 食 | 13:10～ 14:00 | 14:20～ 15:10 | 15:25～ |
|--------|---------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------|-----------------|--------|
| 内 容 | 集　合 | 注　意 | 国　語 | 数　学 | 社　会 | | 理　科 | 英　語 | 面　接 |

- (4) 受検当日の注意事項
 - ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
 - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
 - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
 - カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。
- (5) 追検査
 - 感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月26日（木）に追検査を受検することができる。実施内容等は、改めて連絡する。

9 合否結果の発表、合格者説明会

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者説明会を以下の日程で行う。欠席の場合、入学の意志がないものとして、合格を取り消すことがある。（入学手続きの説明を行うので、満20歳未満の者は、必ず保護者同伴のこと。）
日時 令和8年3月19日（木）17:30
場所 本校H棟4階多目的ホール

10 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）
平日 9:00～17:00 TEL 043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

11 学力検査の教科別得点の簡易開示

- | | |
|----------------|---|
| (1) 開示請求できる者 | 受検者本人 |
| (2) 開示内容 | 学力検査の各教科別得点 |
| (3) 開示期間及び時間 | 3月23日(月)～4月22日(水)の14:00～19:00 ※土曜日、日曜日、3月26日(木)・4月6日(月)は除く |
| (4) 開示場所 | 本校事務室 |
| (5) 開示請求に必要な書類 | 受検票、生徒証明書(中学校または本校が発行したもの)、もしくは健康保健証など、本人であることを確認できるいずれかの書類 |
| (6) 開示方法 | 開示は閲覧によってのみ行う。写しの交付はしない。 |

12 その他の

- (1) 「中学校卒業程度認定試験合格者」が受検するときは事前に本校に問い合わせること。
- (2) 追検査 感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、3月26日(木)に追検査を受検することができる。なお、実施内容等は、改めて連絡する。
- (3) 再募集〈合格者が募集定員に満たない場合〉
 - ① 3月19日(木)合格者発表以降に募集要項を配布する。
 - ② 志願者は、第1016項に定める中学校長承認期限3月23日(月)17:00までに出願情報を登録する。
中学校は、志願者の調査書情報を登録し、必要な書類を添付する。
 - ③ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限3月23日(月)17:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
 - ④ 学力検査 3月26日(木) 8:40

定時制課程における満20歳以上特例入学者選抜による募集要項

【前項のうち5、6、8は下記による】

5 出願資格

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、令和7年4月1日現在満20歳以上の者。
- (2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望し、システムに登録した者。

6 出願手続

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。

- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

ア 中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書をシステムに添付することができる。

イ 出願情報における保護者の欄の記入は要しない。

③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考查料を支払う。

④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。

② 中学校は、面接調査票（様式5）をシステムに添付する。但し、調査書情報は登録を要しない。

③ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。

8 学力検査等

- (1) 選抜方法 作文・面接を実施し、学力検査は実施しない。

- (2) 期日 3月12日（木）

- (3) 検査場 本校

- (4) 実施時間帯及び内容

| | | | | |
|----|-------|-----------|------------|--------|
| 時間 | 8:30～ | 8:40～8:50 | 9:10～10:00 | 10:20～ |
| 内容 | 集合 | 注意 | 作文 | 面接 |